



厚生労働省福島労働局発表
平成23年4月25日

※地震関連第64報

担
当

福島労働局職業安定部職業安定課
課長 馬場 一郎
課長補佐 室井 正広
電話 024-529-5152

ハローワーク相双の開庁について

東日本大震災の影響により部分開庁しておりましたハローワーク相双につきましては、下記のとおり開庁致します。

記

1. 開庁日

4月26日（火）から

なお、現在、全面開庁に向けての準備期間のため、一部サービスを限定して業務を行うこととなっております。

2. 開庁時間

平日 : 10:00～19:00

土・日・祝祭日 : 10:00～17:00

3. 土・日・祝祭日の対応業務

職業相談業務、雇用保険業務・各種助成金の相談等。

なお、一部の業務はコンピューターが稼働しないため、書類をお預かりし、平日に処理することとなります。

4. サービス提供時間拡大について

土・日・祝祭日及び平日の夜間延長については平成23年5月末まで。

※ ハローワーク相双

住所 〒975-0032

南相馬市原町区桜井町1丁目127

電話 0244-24-3531

FAX 0244-24-3532